



かがちょう

赤い靴通信

No. 30-11

加賀町警察署
生活安全課
スクールサポーター
平成30年11月

11月は児童虐待防止推進月間です

～ いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声 ～

～虐待は身体への暴力ではありません～

身体的虐待



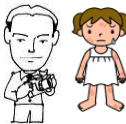
- ・殴る、蹴る
- ・外の火を押し付ける
- ・熱湯をかける
- ・乳児を強く揺さぶる、投げる、落とす

怠慢・拒否 (初以外)



- ・食事を与えない
- ・学校に行かせない
- ・衣服、オムツを替えない
- ・車に放置する

性的虐待



- ・わいせつな行為をする、させる
- ・性交を見せる
- ・裸の写真を撮る

あなたの周りにこのような子どもはいませんか？



髪や着衣がいつも汚れている

不自然な傷やアザがある

いつも季節外れの服を着ている

食事を与えられていないようだ

夜遅くまで一人で遊んでいる

ひんぱんに怒鳴られ、ひどく泣いている

心理的虐待



- ・言葉で脅かす、傷つける
- ・兄弟差別する
- ・児童を無視する、拒否する

～虐待かもしれないと感じたら迷わず連絡を～



もしも子どもが虐待されているみたいですが...



児童相談所全国共通ダイヤル

いち はやく
1 8 9



子ども安全110番

まもろうよ よいこ
0120(604)4151

※ 連絡した方の秘密は守られます

- ・虐待を発見した人は連絡することが義務付けられています。
- ・確証ではなく虐待の疑いでも通報してください。

各種相談、照会、ご意見ご要望は、加賀町警察署 045(641)0110
緊急性のある事件事故は、110番通報 をご利用ください。